# 第2部 基本計画



第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進

第2節 「生きる力」を育む学校教育の推進

第3節 青少年の健全育成の推進

第4節 芸術・文化活動の振興

第5節 歴史的文化の保存・伝承

第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興

# 豊 4 かな学びと文化章 スポ ツで住まい る

第

# 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進

## 現状と課題

- 生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められています。
- 学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実を目指します。

## 基本方針

- ◆ 多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。
- ◆ 百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。

- ◆ 学習プログラムの充実
- ◆ 情報提供の充実
- ◆ 指導者・団体の育成
- ◆ 学習・活動機会の充実
- ◆ 施設の機能充実
- ◆ 図書館機能の拡充

第 4 章



## 施策の方向性

#### 1 学習プログラムの充実

(1) 多様化・高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト・ハード両面の体制づくりに取り組みます。

## 2 情報提供の充実

(1) 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。

## 3 指導者・団体の育成

(1) 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。

## 4 学習・活動機会の充実

- (1) 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。
- (2) 多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります。

#### 5 施設の機能充実

(1) 百年記念ホールや札内コミュニティプラザ、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設等の機能充実を図ります。

#### 6 図書館機能の拡充

- (1) 住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館アドバイザー会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。
- (2) 住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。
- (3) 子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組みます。

# 第2節 「生きる力」を育む学校教育の推進

## 現状と課題

- 子どもたちを取り巻く環境は複雑多様化しており、社会変化に適切な対応が出来る児童生徒の育成と心の悩みを持つ児童生徒に対する教職員の資質の向上が求められています。
- 子どもたちのいじめ、不登校、ネットトラブル\*\*82 等の未然防止を図るとともに、家庭、 学校、地域社会が連携・協力を深め、早期発見・早期対応を行うことが大切です。
- 子どもたち一人ひとりが、個性豊かで伸びやかに育ち、豊かな感性を身に付け、より 快適な学校生活を過ごすためには、本町の美しい自然環境や歴史・文化などを生かした 教育を推進することが求められています。
- 本町には幼稚園 2 園、小学校 9 校、中学校 5 校、高等学校 2 校、特別支援学校 1 校があります。
- 町が設置する各学校等の状況に応じた計画的な学校施設の整備が求められています。
- 情報教育については、ICT環境の整備と教育内容の充実に向けたタブレット\*\*83など情報通信機器や校内LAN\*\*84などの通信環境の整備が必要です。

## 基本方針

- ◆ 本町の教育目標である「郷土を愛しらら学び」心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう連携を図ります。
- ◆ 一貫教育の推進により、子どもの 発達等に応じた柔軟で多様な教育の 充実を図るとともに、地域の教育資 源を活用し、郷土に誇りを持つ子ど もを育みます。

- ◆ 幼児教育の充実
- ◆ 小中学校教育の充実
- ◆ 教育施設の整備
- ◆ 高等学校教育・特別支援学校の支援

<sup>※82</sup> インターネット上で生じる問題やいざこざ

<sup>※83</sup> パネル上で指先やペンを使い操作する板状・薄型のコンピュータ

<sup>※84</sup> Local Area Network の略。一つの建物内など狭い範囲にある複数のコンピュータで構成するネットワーク



## 施策の方向性

## 1 幼児教育の充実

- (1) 異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。
- (2) 幼稚園、保育所、小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進します。
- (3) 就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。
- (4) 教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。



## 2 小中学校教育の充実

- (1) 学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。
- (2) 幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。
- (3) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、社会に開かれた学校経営を推進します。
- (4) 学校 I C T 環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。
- (5) 「まくべつ教育の日」を中心に、社会に開かれた学校づくりを行うため、子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育を推進します。
- (6) 支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう関係機関と連携し、 それぞれに応じた適切な学びを保障する特別支援教育を推進します。
- (7) 地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- (8) 教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。
- (9) いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携を図ります。
- (10) 体験活動などを通じて、「食」に関する知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。
- (11) 安全な給食を提供するため、食器や機材などの更新整備を進めます。
- (12) 健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の 充実を図ります。
- (13) 小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通した小中一貫教育を推進 し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。
- (14) 義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。



## 3 教育施設の整備

- (1) 幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修を推進します。
- (2) 教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。

## 4 高等学校教育・特別支援学校の支援

- (1) 各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。
- (2) 社会に開かれた学校づくりを推進するため、高校版学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に向けて、学校設置者と協議します。
- (3) 特別支援学校の教育活動について、地域や関係団体等が一体となり、支援を行います。
- (4) 経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。





# 第3節 青少年の健全育成の推進

## 現状と課題

● 次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。

## 基本方針

◆ 未来を担う青少年が心身ともに健 やかに育つ環境づくりを進めます。

## 主要施策

◆ 青少年の健全育成

# 施策の方向性

#### 1 青少年の健全育成

- (1) 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。
- (2) 自然体験やボランティア活動など多様な経験を通し、豊かな人間性を育てます。
- (3) 家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町 P T A 連合会」や「幕別町児 童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少 年の健全育成を推進します。





# 第4節 芸術・文化活動の振興

## 現状と課題

- 音楽、美術、演劇、映画などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。
- 芸術・文化活動の発表・交流の場の提供などへの支援や多様な芸術・文化の振興を図っていくことが必要となっています。

# 基本方針

◆ 国内外の優れた芸術文化に接し、 体感できる鑑賞機会などの提供や自 主的な活動による芸術文化の振興と 豊かな情操の育成を図ります。

## 主要施策

- ◆ 芸術・文化活動の支援と人材育成
- ◆ 芸術・文化事業の推進
- ◆ 芸術・文化鑑賞機会の拡充

# 施策の方向性

## 1 芸術・文化活動の支援と人材育成

- (1) 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。
- (2) 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。

## 2 芸術・文化事業の推進

(1) 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。

## 3 芸術・文化鑑賞機会の拡充

(1) 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。

# 第5節 歴史的文化の保存・伝承

## 現状と課題

- 本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として 次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人 の苦労や豊かな知識に触れ、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養 い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要です。
- 現在、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しているふるさと館や 蝦夷文化考古館は、施設の老朽化が進んでいることから整備が必要となっています。
- アイヌ文化に関しては、平成9年度に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の制定により、総合的な政策が推進されてきており、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現が望まれています。
- 昭和 44 年に発見されたナウマン象化石骨は、世界的にも貴重な資料であり、その復元 骨格標本や発掘資料などをナウマン象記念館に展示し、現在も多くの人に注目されてい ます。
- ナウマン象の歴史、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓以来の歴史・文化など保存・伝承 すべき有形、無形の貴重なふるさとの資源が豊富にあり、これらを後世に伝えていくこ とが求められています。

## 基本方針

◆ 本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集・保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承を図ります。

- ◆ 施設の充実
- ◆ 歴史的文化の保存・継承と活用
- ◆ アイヌ文化の保存振興と理解の促進



## 施策の方向性

## 1 施設の充実

(1) 歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。

## 2 歴史的文化の保存・継承と活用

- (1) 地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。
- (2) 各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。

## 3 アイヌ文化の保存振興と理解の促進

- (1) アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。
- (2) 町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めます。





# 第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興

## 現状と課題

- 多くの人が、心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。
- スポーツは、健康づくり、体力づくりに寄与するだけでなく、スポーツを通じて培われた仲間との連帯感や協調性は、より良い地域社会形成の基礎となるほか、青少年が思いやりの心やフェアプレーの精神を育む重要な役割も果たしています。
- 本町は、陸上競技場や野球場、スポーツセンターなどがあるほか、町発祥のコミュニティスポーツであるパークゴルフ場など町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されています。
- オリンピック選手やプロスポーツ選手など本町出身の多くのアスリートがいろいろな 分野で活躍しています。
- スポーツ・レクリエーション施設の有効利用を図るとともに、障がいを持つ方も含め 子どもから高齢者までスポーツに取り組める環境の普及を進めることが必要です。
- パークゴルフは、コミュニティスポーツとして道内外はもとより海外にも普及していますが、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら振興していくことが必要です。

# 基本方針

- ◆ 町民がいつでも気軽にスポーツや レクリエーションを楽しむことがで きる環境づくりを進めます。
- ◆ パークゴルフの振興とスポーツ・ レクリエーションの指導者、団体の 育成を図ります。
- ◆ 町出身のアスリートやスポーツ団 体と連携し、次世代のアスリートの 育成に努めます。

- ◆ スポーツ・レクリエーション活動 の推進
- ◆ 指導者・組織の育成と支援
- ◆ 社会体育施設の整備拡充と有効活用
- ◆ パークゴルフの振興



#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) 個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。
- (2) スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。
- (3) 町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致 などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックア スリートの育成を進めます。

## 2 指導者・組織の育成と支援

- (1) 体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ\*\*85」の支援を図ります。
- (2) スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実に努め、指導者の養成を図ります。

# 3 社会体育施設の整備拡充と有効活用

- (1) 社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。
- (2) 学校体育施設の開放による有効活用を進めます。

#### 4 パークゴルフの振興

(1) パークゴルフの発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。